

平成28年度 第1回神栖市生涯学習推進会議 会議録

日 時 平成28年8月2日(火)

午後2時～午後3時6分

場 所 神栖市役所 3階 庁議室

■出席者

委 員： 渡邊会長，野村副会長，野口さち子委員，小原委員，坂本委員，杉沢委員
大塚委員，永井委員，中村委員（9名）

事務局： 沼田企画部長，山本市民協働課長，高橋課長補佐，田中主事，長谷川主事（5名）

■欠席者

委 員： 野口桂子委員，羽生委員（2名）

■傍聴者（定員10名）

0人

■配付資料

- ・生涯学習推進会議委員名簿
- ・生涯学習推進体制図（資料1）
- ・生涯学習推進会議設置要項（資料2）
- ・神栖市生涯学習推進計画（後期見直し計画について）（資料3）
- ・実施報告意見・質問票
- ・神栖市生涯学習推進計画（平成23年3月）
- ・神栖市生涯学習推進計画〔後期見直し計画〕（平成28年3月）
- ・平成27年度神栖市生涯学習関連事業実施報告書
- ・「まなびアイかみす」平成28年4月15日号
- ・「神栖市コミュニティセンターへ集まろう」

■会議内容

1 開 会

2 委嘱状交付

3 企画部長あいさつ

4 自己紹介

5 案 件

(1) 会長・副会長の選任について

事務局一任との声が上がったため，会長に渡邊委員，副会長に野村委員を推薦しました。

委員からの承認により、渡邊会長、野村副会長に決定しました。

(2) 神栖市生涯学習推進計画について

以下内容を別紙のとおり説明しました。

- ・神栖市生涯学習推進体制について（資料1および資料2）
- ・神栖市生涯学習推進計画（後期見直し計画について）（資料3）

◆質疑応答，意見等

委員： 国体の開催に向けて追加した事業は、国体終了後はなくなるのですか。

事務局：「神栖市スポーツ振興基本計画」の進捗に従って変更いたします。

委員： それでは国体が終了したら、気運がさがってしまうのではないですか。

議長： 国体関連の事業は終わるかもしれませんが、施策1-2-2での「スポーツを推進します」のなかで取り組むことになると思いますが。

事務局：国体終了後には、その反省点や今後の課題が見えてくると思いますので、それに沿って計画は変わっていくものだと思います。

委員： 推進体制図で示している関係機関（国・県・企業）の規模や数はわかりますか。

事務局：国とは特に連携がある訳ではなく、県のレイクエコーを通じて情報共有などを行っています。企業とは今後連携を取ればと思います。

委員： 施策目標1-3-3「国際化や情報化への対応，就業に必要な知識や技術を得ることができる学習機会の提供」を実現するためには、やはり今後、企業とのやりとりは重要になってくると思います。もっと関係機関と連携が取れるようになるといいと思います。

(3) 平成27年度神栖市生涯学習関連事業について

事務局：今回の実施報告書は、平成27年度が前期計画の期間に含まれるため、事業内容・報告様式は前期計画に基づいて記載されています。決算額については、費用がかかっていない事業は0円で記載されています。未実施の事業は「-」で記載しています。また、指定管理者で運営している児童館などの施設に関しては、事業ごとに細かい決算額が出せない部分は「-」で表記されています。199項目の事業があるので、実施報告書を見てこの場ですぐに協議することはむずかしいため、別添の質問・意見票を8月26日（金）までに市民協働課にご提出いただき、担当各課に回答を確認してから第2回生涯学習推進会議にて審議していただく予定です。

◆質疑応答，意見等

委員： 見直しによって事業数199から185になっていますが、なくなった事業についても意見等を言うのでしょうか。

事務局： あくまでも27年度の実施状況に対する意見・質問ですので、見直し後の後期計画に含まれないものでも対象となります。

委員： 後期計画で実施しないと決まっているものに対して意見をしても仕方がないと思うので、どの事業が削除されたかが解ればいいと思いますが。

委員： 新規事業は解るようになっているのですか。

事務局： 後期計画では新規に追加した事業を表していますが、実施報告書に関しては前期での計画になるので含まれません。

議長： 今回は、あくまで27年度の事業の実施状況の考察をお願いします。なおメールで質問票を提出された委員には、事務局は必ず受信した旨の返信をお願いします。

委員： 児童館の事業ごとの決算額は個々に出せないのはなぜですか。

事務局： 全体の委託事業費のなかで年間の事業のやり繰りをしているためです。また、生涯学習関連の事業ごとに掛かった費用を積み上げて報告することまでは、委託の仕様に含まれてはいません。

委員： 出納のチェックはどの部署が行っているのですか。

事務局： 担当課であるこども課が行っています。

委員： 本当に細かいところまでは出せなくても、大枠だけでもわかれば、たとえば「他の事業ではこれくらい掛かっているのに対して、こどもに関する事業にはこれくらいが掛かる」というような比較もできていいと思います。

事務局： 担当課に確認してみます。

委員： 報告書の実施内容のなかの人数は、累計の参加人数ですか。

事務局： 27年度の単位事業での参加人数を表記しています。

6 その他

次回推進会議について

事務局： 10月下旬を予定しています。（日程が決まり次第、文書にて通知）

審議会の公開について

事務局： 会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載しますのでご了承ください。

5 閉会

議長： 閉会あいさつ

— 午後3時6分終了 —